

# 金沢城・兼六園管理事務所環境行動計画

平成22年12月17日

## ■取組方針

石川県金沢城・兼六園管理事務所は、石川県を代表する観光地である兼六園、金沢城公園などの都市公園の管理を行う機関として、施設の管理・運営、整備・補修、利用の推進などに関する事業を実施しています。

当事務所においては、これらの業務を推進していくうえで、環境保全全般について、職員一人ひとりが強い意識を持って取り組むことは大変重要なことであると考えます。また、公的機関として、民間企業や県民に対して率先し、模範となるよう行動する使命を背負っているものと認識しております。

このため、私たちは、当事務所の活動が環境負荷へ及ぼす影響を少なくするため、以下の行動に取り組みます。

- ① 事業活動の中で省エネルギー化・省資源化（紙の節約）を進め、二酸化炭素の排出量を抑制します。
- ② 事務用品の購入にあたっては、積極的にグリーン製品を採用します。
- ③ 資源（用紙）のリサイクルを進め、有効利用を図ります。

この方針に基づいて、職員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知します。

平成22年12月17日

石川県金沢城・兼六園管理事務所  
所長 加藤 力

### 3 環境負荷低減の取組

当事務所では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

|        |   |
|--------|---|
| 目標—1   | <p>二酸化炭素の排出量を、平成 21 年度（約 404,656kg-CO<sub>2</sub>）を基準として（※）平成 24 年度までに約 1% 削減し、400,609 (kg-CO<sub>2</sub>) 以下に削減する。</p> <p>（公園内の照明等での使用量がかなりのウェイトを占めるため当面は 1% の削減を目指とする。）</p>   |
| 具体的な取組 | <p>（事務所での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 冷房温度（28 度）と暖房温度（20 度）を厳守する</li><li>② 昼休みの消灯を徹底する</li><li>③ 人のいないエリアの消灯を徹底する</li><li>④ パソコン・コピー機の節電機能を活用する</li><li>⑤ 外出時のパソコンの電源及び退庁時の OA 機器の電源を確実に切る</li><li>⑥ ボイラーの循環水の温度を適切に設定する</li></ul> <p>（公用車使用に関する取組）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① エコドライブを徹底する</li><li>② 車両運転開始時点検を行う</li></ul> |

|        |  |
|--------|--|
| 目標—2   | 「焼却又は埋め立て廃棄物」の排出量を把握しつつ漸減に努めていく  |
| 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"><li>① 現時点から廃棄物排出量を正確に計測・記録する</li><li>② シュレッダーの使用は機密書類に限定する</li><li>③ 使用済みインクカートリッジはリサイクル業者に回収してもらう</li><li>④ 詰め替え可能な製品を優先的に購入する</li><li>⑤ 封筒、ファイル、フォルダーは繰り返し使用する</li></ul> |

|        |  |
|--------|--|
| 目標—3   | コピー用紙の使用量を、平成19～21年度の三ヵ年平均(419kg)を基準として平成24年度までに400kg以下に削減する。  |
| 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 作成した資料やメール等で收受した資料はパソコン画面上での確認を徹底する</li> <li>② 書類・資料の電子データ化を進め、メールでのやり取りを徹底する</li> <li>③ 両面印刷、両面コピーを徹底する</li> <li>④ 使用済み用紙の裏面を利用する</li> <li>⑤ 各施設のトイレ内に、トイレットペーパー節約の張り紙をする</li> </ul> |

|        |   |
|--------|---|
| 目標—4   | 環境に配慮したOA機器・事務用品を使用する   |
| 具体的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>① グリーン購入法で定められた物品の調達にあたっては、グリーン化購入率をできるだけ100%に近づける</li> <li>② 「石川県グリーン購入調達方針」を再度全職員に周知し、公的機関が率先して取り組まなければならないことを認識してもらう</li> <li>③ 当事務所が発行する印刷物納入等に携わる業者に対し、①に取り組むよう協力を依頼する</li> </ul> |

#### 4 環境行動計画の実施体制

3に掲げる「環境負荷低減の取組」を推進するために、次長（事務）を環境管理責任者とし、全職員が具体的な取組を実施します。

また、半年ごとに取組目標の進捗状況と実施状況をチェックします。